

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月24日

**【事業年度】** 第25期(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

**【会社名】** 株式会社明光ネットワークジャパン

**【英訳名】** MEIKO NETWORK JAPAN CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 渡 邊 弘 毅

**【本店の所在の場所】** 東京都豊島区池袋二丁目43番1号

**【電話番号】** (03)5992-6431 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 高 橋 利 忠

**【最寄りの連絡場所】** 東京都豊島区池袋二丁目43番1号

**【電話番号】** (03)5992-6431 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 経営企画室長 高 橋 利 忠

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年 8月	平成18年 8月	平成19年 8月	平成20年 8月	平成21年 8月
売上高 (千円)	9,828,922	10,047,208	10,386,465	11,235,153	11,825,514
経常利益 (千円)	2,271,223	2,558,285	2,743,916	2,901,809	3,058,492
当期純利益 (千円)	1,208,696	1,393,722	1,486,247	1,527,634	1,702,358
持分法を適用した場合の 投資損益( は損失) (千円)	17,551	2,275	6,022	24,021	1,871
資本金 (千円)	879,484	936,594	944,003	960,578	964,322
発行済株式総数 (株)	33,991,200	34,524,000	34,581,600	34,731,900	34,755,900
純資産額 (千円)	6,078,713	7,178,759	7,804,183	8,893,853	10,026,199
総資産額 (千円)	7,892,424	8,982,100	11,267,225	12,206,236	12,637,637
1株当たり純資産額 (円)	184.15	214.65	235.63	267.33	301.11
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (-)	12.00 (-)	14.00 (6.00)	17.00 (7.00)	18.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	36.50	42.10	44.52	45.98	50.95
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	35.65	41.49	44.27	45.93	50.95
自己資本比率 (%)	77.0	79.9	69.3	72.8	79.3
自己資本利益率 (%)	21.8	21.0	19.8	18.3	18.0
株価収益率 (倍)	15.34	13.61	14.94	9.98	11.33
配当性向 (%)	27.4	28.5	31.5	37.0	35.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,207,557	1,385,516	1,513,216	1,899,113	1,945,662
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,111,711	1,378,247	347,054	104,299	2,318,505
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	115,560	217,349	733,200	1,038,107	1,075,841
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,484,344	1,274,264	3,867,735	4,833,041	3,384,356
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	345 (1,444)	335 (1,352)	342 (1,336)	355 (1,265)	382 (1,476)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成21年8月31日現在、1,471,720株の自己株式を保有しております。

3. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社(株式会社明光ネットワークジャパン、旧株式会社教育産業研究所、本店所在地：東京都練馬区上石神井二丁目31番3号、株式額面500円)と、株式会社明光ネットワークジャパン(旧明光義塾株式会社、本店所在地：東京都豊島区池袋二丁目43番1号、株式額面50,000円)は、平成4年9月1日を合併期日とし、存続会社を株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在)として合併いたしました。合併期日以降、合併新会社の商号は株式会社明光ネットワークジャパンとし、本店所在地を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転いたしました。

このため「有価証券報告書」では特に記載のない限り、実質上の存続会社である旧株式会社明光ネットワークジャパン(東京都豊島区所在)について記載しております。

年月	概要
昭和59年9月	全学年を対象とした個別指導型学習塾の全国フランチャイズチェーン展開を目的として「サンライト株式会社」を東京都中野区野方四丁目9番2号に設立 「明光義塾」フランチャイズ及び直営教室による運営を開始
昭和60年5月	商号を「明光義塾株式会社」に変更
昭和60年5月	本店を東京都新宿区高田馬場四丁目11番8号に移転
昭和61年4月	本店を東京都新宿区高田馬場一丁目33番14号に移転
昭和61年12月	商号を「株式会社明光ネットワークジャパン」に変更
昭和62年3月	大阪事務局を大阪府大阪市に設置
平成元年8月	本店を東京都豊島区池袋二丁目43番1号に移転
平成2年2月	株式会社ヤクルト本社と資本提携し、同社の関連会社となる
平成4年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社明光ネットワークジャパン(東京都練馬区所在、形式上の存続会社)と合併
平成8年4月	名古屋事務局を愛知県名古屋市に設置
平成9年4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	株式会社創企社と資本提携
平成13年2月	株式会社岡村製作所と業務提携
平成13年3月	プロソフトトレーニング・ドットコム・ジャパン株式会社(現プロソフトトレーニングジャパン株式会社)と資本・業務提携
平成13年8月	株式会社ヤクルト本社との資本提携を解消
平成13年9月	視力低下という社会的問題に着目し、視力回復ツールの開発・販売を目的とした100%出資子会社「株式会社アイヴィット」を設立し、視力回復事業へ参入
平成13年11月	プロサッカー選手の養成輩出等を目的としたサッカースクール事業を行う「株式会社フラメンゴジャパン」を100%出資子会社化し、スポーツ教育関連事業へ参入
平成13年12月	インターネット学習支援システム、コンテンツ等の開発及び販売を行う「株式会社エフ・イー・シー」の設立に参画(平成14年2月、100%出資子会社化)
平成14年2月	「明光義塾」1,000教室達成
平成14年11月	東京都豊島区に明光ビル(旧ナカミビル)を購入
平成15年2月	北海道事務局を北海道札幌市に設置
平成15年8月	株式会社東京証券取引所市場第二部に上場 100%出資子会社「株式会社フラメンゴジャパン」、「株式会社アイヴィット」及び「株式会社エフ・イー・シー」を清算
平成16年2月	有償一般募集による300,000株の増資を実施
平成16年3月	株式会社岡村製作所と業務提携を解消
平成16年8月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
平成18年3月	「明光義塾」1,500教室達成
平成20年8月	株式会社学習研究社と業務資本提携契約を締結

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社明光ネットワークジャパン)及び関連会社1社により構成されており、学習塾直営事業として明光義塾直営教室を運営するとともに、学習塾フランチャイズ事業として独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営、指導を行っております。

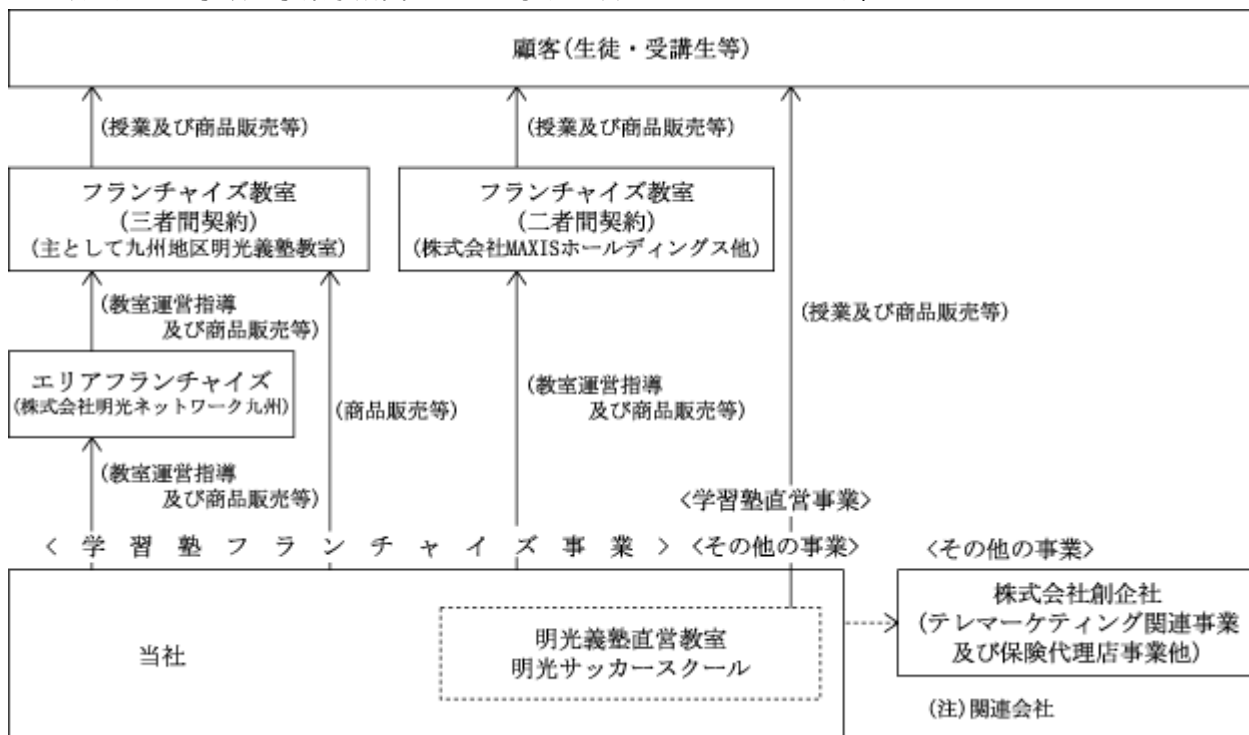
また、その他の事業として、サッカースクール事業等を行っております。

なお、平成21年8月27日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の全株式を同社の代表取締役社長古賀邦平氏から譲り受ける決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成21年9月2日付で全株式を取得しております。したがって、平成22年8月期から同社を連結子会社といたします。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

- |                  |                                                                                  |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 学習塾直営事業      | ・ ・ ・ ・ ・ 個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売                                   |
| (2) 学習塾フランチャイズ事業 | ・ ・ ・ 個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設指導、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売         |
| (3) その他の事業       | ・ ・ ・ ・ ・ 子ども対象のサッカースクール事業<br>関連会社の事業 ・ ・ ・ 「株式会社創企社」におけるテレマーケティング関連事業及び保険代理店事業他 |

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社創企社	神奈川県横浜市 港北区	165	(その他の事業) テレマーケティング関連事業及 び保険代理店事 業他	30.1	資本提携 役員の兼任あり (当該会社の非常勤役員 を当社の従業員が兼任 しております。)

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

事業の種類別の従業員数を示すと、次のとおりであります。

平成21年8月31日現在

事業の種類別の名称	従業員数(名)
学習塾直営事業	262 ( 1,449)
学習塾フランチャイズ事業	79 ( 16)
その他の事業	6 ( -)
管理部門	35 ( 11)
合計	382 ( 1,476)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(13名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を( )外数で記載しております。
2. 事業の種類別に区分される主要な事業内容につきましては、第1〔企業の概況〕の3〔事業の内容〕に記載しております。

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
382 ( 1,476)	33.5	5.4	4,878,536

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(13名)を含んでおります。なお、教室アルバイト講師等臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日4.5時間24日間勤務換算)を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与(税込み)は、賞与及び基準外賃金を含み、ストック・オプションによる株式報酬費用は含まれておりません。

## (2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的金融市場の危機による世界経済の減速や為替相場の大幅な変動等の影響を受け、輸出の低迷や国内需要の減少等による企業収益の悪化が鮮明になるとともに、景気の後退が継続するという厳しい状況で推移いたしました。

また、雇用・所得環境の悪化や景気の先行きに対する不透明感により個人消費の冷え込みが強まりました。

当学習塾業界におきましては、少子化傾向が進行するなか、生徒・保護者ニーズの多様化、高度化がますます顕著になっており、提供サービスのクオリティ向上が更に強く求められております。

それに伴い、学習塾各社は、生徒個々の特性に応じた指導形態を主流におく傾向があり、特に個別指導部門の積極的な展開による競争激化等、厳しい情勢が続いております。

また、市場が成長期から成熟期を迎えている状況のなか、学習塾に対する厳しい選別が進むとともに、学習塾間のM & Aや業務提携の動きが活発化しており、当業界の再編機運は一層高まるものと予想されます。

このような状況のなか、当社では、教育理念である「個別指導による自立学習を通じて創造力豊かで自立心に富んだ21世紀社会の人材を育成する」を明確に具現化するために、「創造的な人の育成」「子どもの主体性の尊重」「努力の末、成就する喜び」という指導方法の更なる向上を明光義塾チェーン全体で注力してまいりました。

指導面では、「明光義塾」が提供する教育サービスの特長である「明光式！自立学習」の更なる開発を進め、学習カリキュラム及び勉強の仕方プログラムの整備・質的向上を図るとともに、オリジナル教材につきましても勉強の仕方（基礎学力の向上及び自立学習の定着）等にこだわって編集したものを開発し好評を得ております。更には、明光義塾25年のノウハウを凝縮し、生徒・講師・教室長がわかりやすく使える自立学習の支援ツールである「明光式！自立学習パーフェクトBOOK」を開発し、他塾との差別化戦略を推進してまいりました。

明光義塾の研修面につきましても、新たに研修センターを増設し、「明光式！自立学習」の研修プログラムの充実を図ってまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は11,825百万円（前年同期比5.3%増）、経常利益3,058百万円（同5.4%増）及び当期純利益1,702百万円（同11.4%増）となり、過去最高の経営成績を達成することができました。

事業の種類別の業績は、次のとおりであります。

#### (学習塾直営事業)

直営事業につきましては、教室長研修の強化として、「教室長委員会」を発足し、各テーマに応じて専門的に研究・討議を行うとともに、「優秀教室長による講演」「生徒・保護者とのカウンセリングの姿勢・技法の向上」「生徒の学習意欲を向上させるための施策」等、培ってきたノウハウの共有と浸透強化、顧客満足度向上のために習熟度及び経験に応じてレベル別に分けた新たな研修・教育等を実施いたしました。また、「明光義塾」の理念及び特長に忠実な教室運営の実現を目指すため、各々の教室をきめ細かくフォローすることによって「理想の教室」を作りあげることに注力してまいりました。これらの

取り組みが功を奏し、夏の講習につきましては過去最高の営業成績を達成することができました。

なお、直営教室は、当事業年度において9教室増加しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は6,004百万円（前年同期比5.1%増）、教室数は201教室及び在籍生徒数は13,989名となりました。

#### （学習塾フランチャイズ事業）

フランチャイズチェーン本部としての機能をより充実させるため、オーナー・エリア単位における具体的な施策の提案や、フランチャイズ教室の定例教室長研修の質的向上等に注力するとともに、スーパーバイザーの教育強化により、教室対応のスピードアップときめ細かい経営指導を推進すること等、フランチャイズ教室が順調に運営できるためのサポート機能を強化してまいりました。

教室展開面につきましては、既存教室の移転、増床を積極的に行い、一方で新規開設につきましては、地方における開設の強化と首都圏における集中化を促進した結果、当事業年度において102教室増加しております。教室クオリティを低下させないための開校基準の厳守と開設後のフォロー体制強化によって、計画的な開設を行うことができました。

これらの結果、当事業年度の売上高は5,740百万円（前年同期比5.5%増）、教室数は1,612教室及び在籍生徒数は105,859名となりました。

#### （その他の事業）

サッカースクール事業につきましては、4スクール（草加、所沢、越谷、さいたま）で営業活動を展開いたしました。

プロコーチ（FIFA「国際サッカー連盟」又は日本サッカー協会「JFA」公認ライセンス等を所持）を中心としたハイクオリティな指導方針が認知されはじめましたが、不採算スクールの閉鎖等により売上高は低調に推移いたしました。

この結果、当事業年度の売上高は80百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

## &lt;ご参考&gt; 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次  事業年度	第24期		第25期	
	自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日		自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日	
	経営成績他	前年同期 比較	経営成績他	前年同期 比較
明光義塾期末直営教室数	192	+ 11	201	+ 9
明光義塾期末フランチャイズ教室数	1,510	+ 76	1,612	+ 102
明光義塾期末教室数合計	1,702	+ 87	1,813	+ 111
明光義塾期末直営教室在籍生徒数 (名)	14,412	+ 849	13,989	423
明光義塾期末フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	102,086	+ 6,846	105,859	+ 3,773
明光義塾期末在籍生徒数合計 (名)	116,498	+ 7,695	119,848	+ 3,350
学習塾直営事業売上高 (百万円)	5,711	+ 376	6,004	+ 293
学習塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) 1	5,442	+ 470	5,740	+ 298
その他の事業売上高 (百万円)	81	+ 1	80	0
売上高合計 (百万円)	11,235	+ 848	11,825	+ 590
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	5,711	+ 376	6,004	+ 293
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	34,630	+ 2,740	36,414	+ 1,784
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) 2	40,342	+ 3,117	42,419	+ 2,077

1 学習塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品販売収入等を記載しております。

2 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,448百万円減少（前年同期は965百万円の増加）し、当事業年度末には3,384百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は1,945百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

これは主に、「明光義塾」事業が堅調に推移したことに伴い、税引前当期純利益2,935百万円と高水準であったこと、法人税等の支払額1,164百万円があったこと等によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は2,318百万円（前年同期は得られた資金104百万円）となりました。

これは主に、有価証券の取得による支出598百万円、投資有価証券の取得による支出1,698百万円及び定期預金の純増加による支出額374百万円があったこと等によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は1,075百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出566百万円、自己株式の取得による支出581百万円、自己株式の処分による収入697百万円及び配当金の支払額632百万円があったこと等によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

### (2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	前年同期比(%)
学習塾直営事業(千円)	235,313	116.2
学習塾フランチャイズ事業(千円)	1,321,627	106.8
その他の事業(千円)	4,206	194.6
合計(千円)	1,561,147	108.3

(注) 1. 金額は、実際仕入価格で表示しております。

2. 事業の種類別に区分される主要な事業内容につきましては、第1【企業の概況】の3【事業の内容】に記載しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は、生徒に対しての授業を行うことを主たる業務としておりますので、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	前年同期比(%)
学習塾直営事業(千円)	6,004,238	105.1
学習塾フランチャイズ事業(千円)	5,740,379	105.5
その他の事業(千円)	80,896	99.1
合計(千円)	11,825,514	105.3

(注) 1. 事業の種類別に区分される主要な事業内容につきましては、第1【企業の概況】の3【事業の内容】に記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、一昨年、「中期経営計画」（平成20年8月期～平成22年8月期）を策定いたしました。

本中期経営計画は、「学習塾業界を取り巻く大きな環境変化」に対応するため、中長期的な視点により、安定的な生徒数の増加等を可能とする経営基盤の強化を図るものであります。

現在、当学習塾業界は、少子化の進行と個別指導塾の急速な増加により厳しい環境が続いております。今後においても、このような傾向に加え、生徒・保護者ニーズの多様化、高度化がますます顕著になり、提供サービスのクオリティ向上が強く求められるものと予測されます。

このような環境認識に基づき、当社における永続的なテーマである「人材育成」「教務力の強化」を主に、実効性のある具体的な方針を立案・推進するとともに、創立以来の「経営理念」「教育理念」「経営基本方針」の更なる徹底や、コンプライアンス（法令遵守及び企業倫理の確立）の浸透並びに、経営の効率性の追求等により企業価値の向上に尽力してまいります。

また、中長期的な視点では、新たな飛躍を図るため、他社とのアライアンス及びM & A等も視野に入れた新しい事業領域への進出も計画してまいります。

なお、平成21年8月27日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の全株式を同社の代表取締役社長古賀邦平氏から譲り受ける決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成21年9月2日付で全株式を取得いたしました。株式会社東京医進学院の子会社化を通じて、教育サービスの向上と新たな顧客層を加えて、事業領域の拡大と更なる飛躍へのステップとする所存であります。

当社は今後においても、将来の透視図を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

なお、以下の項目を経営戦略として掲げております。

#### [ 経営戦略 ]

##### 成長性の確保

「明光義塾」2,000教室の早期実現

1 教室当たり平均生徒数の増加

##### 収益性の強化

教室経営力の向上

教室システムの稼働開始

「明光式個別指導」の確立

コアコンピタンスを仕組化

授業の質の向上と均質化

##### 新システムの本格稼働・本格活用

業務プロセスの合理化

経営意思決定に有用な情報の即時提供

##### 人材力・組織力の強化

研修制度の充実

自己成長の促進、支援

教室を強力にサポートする本社組織の確立

##### ガバナンス（企業統治）体制の強化

J-SOX法対応

コンプライアンス（法令遵守及び企業倫理の確立）経営の徹底

リスク管理体制の強化

新規事業開発体制の確立

アライアンス及びM & Aをも視野に入れた新しい事業領域への進出計画の促進

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

##### (1) フランチャイズ契約について

当社は、全国に個別指導塾「明光義塾」のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結し、教室開設指導及び継続的な教室経営指導並びに教室用備品、教室用機器、教材、テスト及び広告宣伝物等の商品販売を行っております。

当社といたしましては、フランチャイズ加盟者への経営指導により、経営者意識の確立、生徒の募集及び教室数の増加に注力しております。また、当社とフランチャイズ加盟者が一体となり「明光義塾」の優位性の向上を図るため、様々な施策を図っております。

しかしながら、何らかの事情によりフランチャイズ加盟者は、当社とのフランチャイズ加盟契約を解消する可能性があります。また、当社の指導の及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者の契約違反等が発生する場合があります。

上記のような事態が発生した場合、当社の経営成績に影響を及ぼすだけでなく、ブランドイメージにも影響を与え、事業展開及びフランチャイズ展開に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、フランチャイズ契約の内容は、第2〔事業の状況〕の5〔経営上の重要な契約等〕の項目をご参照下さい。

##### (2) 業界動向について

当社が属する学習塾業界は、いわゆる「少子化」の進行により、市場規模が微減傾向にあり、今後この傾向は続くものと予想されております。

このような状況下、業界の最近の動向として、時代のニーズの変化に応じ、集団指導塾から個別指導塾へシフトする学習塾が増加しております。個別指導の指導形態は一人ひとりの子どもを大切に教育するという社会の傾向を受けて着実に伸びており、今後も需要が高まるものと予想されております。

また、近年では個別指導塾の中でも差別化が進む傾向が顕著であります。個別指導塾においては、当社が経営する「明光義塾」、株式会社東京個別指導学院が経営する「東京個別指導学院」、並びに株式会社リソー教育が経営する「トーマス」等が有力塾とされており、その他に集団指導塾が併営する個別指導塾等があります。

以上のような状況下にあって、当社は個別指導塾として優位性を維持できるものと考えておりますが、競合他社の事業拡大や新規参入等により、業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 個人情報管理について

当社は、学習塾を経営するとともに、独自のフランチャイズシステムに基づき、加盟者と契約を締結し継続的な教室運営指導を行っております。なお、教室運営の過程において、生徒、保護者及び講師等の個人情報入手する立場にあります。当社では、これらの個人情報管理について、「個人情報保護規程」に則り、「リスク管理委員会」による情報漏洩未然防止策の検討、施策の運用状況の検証等を行い、個人情報保護対策に努めております。

しかしながら、様々な要因によりこれらの個人情報が漏洩する可能性があります。

上記のような事態が発生した場合、顧客からの信用が失墜するとともに、営業機会の損失及び損害賠償

の請求等、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有価証券の価格変動リスクについて

当社が所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のある其他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部に其他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のない其他有価証券（複合金融商品で一定のものを除く。）は、償却原価法又は原価法により貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となり、損益に影響を与える可能性があります。

また、複合金融商品で一定のものについては、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額（主として、複合金融商品に組み込まれた先物為替予約を時価評価した際生じる評価差額）を損益に計上しております。したがって、為替の相場等の状況により多額の評価損を計上する可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1) 国内フランチャイズ契約

当社は、全国に学習塾のフランチャイズチェーン展開を図るために、加盟者とフランチャイズ契約を締結しております。契約のタイプ、当社が徴収する主な対価、契約期間及び更新は、以下のとおりであります。

## 契約のタイプ

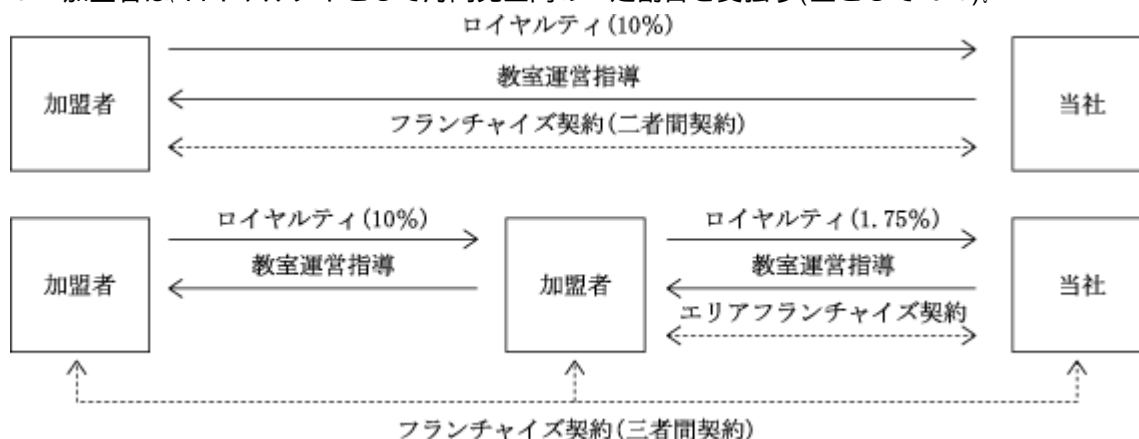
- a. 当社を明光義塾本部とし、加盟者を加盟単位とするフランチャイズ契約(二者間契約)
- b. 当社を明光義塾本部とし、エリアフランチャイズ権を付与した加盟者と、そのエリア内の別の加盟者との三者によるフランチャイズ契約(三者間契約)

(注) 現行、当社が、「エリアフランチャイズ契約」を締結しエリアフランチャイズ権を付与した加盟者は株式会社明光ネットワーク九州のみであり、エリアフランチャイズ権を付与した地区は山口県、九州全県及び沖縄県であります。

## 当社が徴収する主な対価

当社が所有する商標及びノウハウ等の使用に対し、当社は加盟者から下記のような対価を徴収しております。

- a. 加盟者は、ロイヤルティとして月間売上高の一定割合を支払う(主として10%)。



- b. 加盟者は、フランチャイズ加盟時にはフランチャイズ加盟金(300万円)を支払う。

## 契約期間及び更新

現行3ヶ年。ただし、期間満了後、審査のうえ契約を更新する。

## (2) 海外フランチャイズ契約

相手会社名	国名	契約年月日	業務提携の概要	契約期間
Eduplex Education, Inc. (エデュプレックス社)	大韓民国	平成19年10月22日	エデュプレックス社をサブフランチャイジーとして、当社の保有する学習指導システム「個別指導」のノウハウを提供	現行5ヶ年

(注) 上記契約の当社が徴収する主な対価は、以下のとおりであります。

- ( ) エデュプレックス社が個別指導教室を運営する加盟者から徴収したロイヤルティの10%
- ( ) エデュプレックス社の直営教室のうち個別指導に係る売上の1%
- ( ) その他

## (3) 業務資本提携契約

相手会社名	契約年月日	契約の概要
株式会社学習研究社	平成20年8月28日	業務提携及び資本提携

## (4) 株式取得による子会社化

当社は平成21年8月27日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の全株式20,000株を同社の代表取締役社長古賀邦平氏から総額267,750千円で譲り受ける決議を行い、平成21年9月2日に全株式を取得しております。なお、内容の詳細につきましては、第5〔経理の状況〕の1〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕〔注記事項〕(重要な後発事象)の項目をご参照下さい。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における予想等の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご留意下さい。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、貸倒引当金、減価償却累計額、有価証券の評価及び繰延税金資産等が該当いたします。

これら蓋然的な事項についての見積り、判断及び仮設定については、過去の実績等合理的な基準で行っておりますが、見積り特有の不確実性により、将来において実際値と見積りに差異が生じる可能性があります。

なお、当社の経営陣が当事業年度末において、見積り、判断及び仮設定により当社の財務諸表に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は次のとおりであります。

#### (有価証券)

当社が所有する有価証券の会計処理については、「金融商品に係る会計基準」を適用しております。

市場性のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額については、税効果会計適用後、純資産の部にその他有価証券評価差額金として表示しております。

満期保有目的の債券、関連会社株式及び市場性のないその他有価証券（複合金融商品で一定のものを除く。）は、償却原価法又は原価法により貸借対照表価額としております。

なお、これら有価証券の将来の市場価額及び実質価額が著しく下落し、回復可能性があるとは判断できないものについては、減損処理が必要となり、損益に影響を与える可能性があります。

また、複合金融商品で一定のものについては、当該金融商品全体を時価評価し、評価差額（主として、複合金融商品に組み込まれた先物為替予約を時価評価した際生じる評価差額）を損益に計上しております。したがって、為替の相場等の状況により多額の評価損を計上する可能性があります。

#### (繰延税金資産)

当社は、貸借対照表上の資産・負債の計上額と課税所得の計算上の資産・負債との一時差異に関して法定実効税率を用いて繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。これらの繰延税金を決定する際に、一時差異が解消した時に予想される法定実効税率を見積って算定しております。

また、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を十分に検討し合理的に見積る必要があります。したがって、将来の課税所得が予想を下回った場合は、繰延税金資産が減少し税金費用が計上され、財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

#### 財政状態

##### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比較して633百万円減少（8.1%減）し7,194百万円となりました。これは主に、営業活動による貯えがありました。投資有価証券の取得による支出等により、現金及び預金が402百万円減少したこと、並びに私募短期社債の償還等により、有価証



券が333百万円減少したことによります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比較して1,065百万円増加(24.3%増)し5,442百万円となりました。これは主に、満期保有目的の債券の取得等により投資有価証券が1,080百万円増加したことによります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、前事業年度末と比較して195百万円減少(8.3%減)し2,164百万円となりました。これは主に、1年以内返済予定の長期借入金が140百万円減少したことによります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、前事業年度末と比較して505百万円減少(53.1%減)し447百万円となりました。これは主に、約定返済により長期借入金が425百万円減少したことによります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,132百万円増加(12.7%増)し10,026百万円となりました。これは主に、当期純利益が1,702百万円となり配当控除後の利益剰余金が1,070百万円増加したことによります。

これらの結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して6.5ポイント好転し、79.3%となりました。

## 経営成績

(売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度と比較して590百万円増加(5.3%増)し11,825百万円となりました。これは主に、教室数が前事業年度末と比較して111教室増加したことによります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比較して411百万円増加(6.6%増)し6,644百万円となりました。

売上原価率は、商品販売収入の増加及び人件費の増加等により、前事業年度と比較して0.7ポイント上昇し、56.2%となりました。

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度と比較して20百万円増加(0.9%増)し2,203百万円となりました。これは主に、支払手数料が53百万円減少いたしましたが、生徒募集活動の強化に伴い広告宣伝費が27百万円及び販売促進費が52百万円、それぞれ増加したことによります。

(営業利益)

上記の営業損益計算の結果、当事業年度の営業利益は、前事業年度と比較して158百万円増加(5.6%増)し2,977百万円となりました。

売上高営業利益率については、前事業年度と比較して0.1ポイント好転し、25.2%となりました。

(営業外収益、営業外費用)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度と比較して15百万円減少(7.8%減)し187百万円となりました。これは主に、受取利息が3百万円及び受取配当金が9百万円、それぞれ減少したことによります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度と比較して14百万円減少(11.7%減)し106百万円となりました。これは主に、借入金の減少により支払利息が9百万円減少したことによります。

(経常利益)

上記の経常損益計算の結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度と比較して156百万円増加(5.4%増)し3,058百万円となりました。売上高経常利益率については、前事業年度と比較して0.1ポイント好転し、25.9%となりました。学習塾業界では引き続きトップレベルの収益性を維持しております。

(特別利益、特別損失)

当事業年度の特別利益は、前事業年度と比較して104百万円増加(693.9%増)し119百万円となりました。

これは主に、退職金制度の廃止により退職給付制度終了益119百万円を計上したことによります。

当事業年度の特別損失は、前事業年度と比較して7百万円増加(3.3%増)し241百万円となりました。

これは主に、投資有価証券評価損が14百万円及びソフトウェア除却損が44百万円、それぞれ減少いたしました。平成22年1月に予定しております本社移転に係る費用の見越し額67百万円を計上したことによります。

(当期純利益)

上記の結果、当事業年度の当期純利益は、前事業年度と比較して174百万円増加(11.4%増)し1,702百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度の45円98銭に対し、当事業年度は50円95銭と増加いたしました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業の種類別の分析は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績の項目をご参照下さい。

キャッシュ・フロー

第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える主たる要因につきましては、第2〔事業の状況〕の4〔事業等のリスク〕の項目をご参照下さい。当該箇所で記載いたしましたフランチャイズ契約について、少子化傾向、競合他社の事業拡大や新規参入、個人情報への漏洩等が、当社の経営に重要な影響を与える要因であると認識しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、学習塾事業という特性上、早期における債権回収及び低資本による教室開設・運営が可能であり、特段の投融資がない限り、剰余金の増加により現金及び現金同等物の増減は每期プラスとなります。

しかしながら、当事業年度における現金及び現金同等物は、税引前当期純利益が2,935百万円（前年同期比9.4%増）と高水準でありましたが、法人税等の支払額1,164百万円、投資有価証券の取得による支出1,698百万円、長期借入金の返済による支出566百万円及び配当金の支払額632百万円等の資金減少要因があったことにより、前事業年度末に比べ1,448百万円減少（前年同期は965百万円の増加）し、当事業年度末には3,384百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(2) キャッシュ・フローの状況の項目をご参照下さい。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、急速な業界環境や経済動向の変化に対応するため、将来の透視図を描き、収益機会を創造し、明確な目標設定を基本とする戦略的事業展開を推進し、最善の経営意思決定をするように努めております。

なお、今後の解決すべき主たる重点課題及び今後の方針等につきましては、第2〔事業の状況〕の3〔対処すべき課題〕の項目をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では、事業の拡大に伴い、適宜設備投資を行っており、当事業年度中に実施した設備投資の総額は147,588千円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

なお、その主なものは情報システムの開発費94,680千円、並びに明光義塾直営教室の移転、リニューアルに伴う設備投資であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年8月31日現在

事業所名(所在地)	事業の種類別の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (ソフトウェア 仮勘定含む) (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	共通	総括業務設備	2,938	( - )	47,841	293,167	343,946	143
明光ビル (東京都豊島区)	-	賃貸設備他	248,575	493,293 (336.42)	-	-	741,868	-
明光義塾早稲田教室他 (全201教室)	学習塾直営事業	教室設備	64,831	( - )	10,411	-	75,242	220
石神井公園社宅 (東京都練馬区)	管理部門	社宅設備	10,256	17,946 (18.25)	-	-	28,202	-

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 従業員数には、教室アルバイト講師及びパート職員等の臨時雇用者は含まれておりません。  
 4. 明光ビルにつきましては、平成21年8月31日現在、9フロアのうち7フロアを第三者に貸与しております。  
 5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別の名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約 残高(千円)
全社 (東京都豊島区他)	共通	コンピューター関連他	9,047	14,792

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,405,000
計	72,405,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,755,900	34,755,900	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株でありま す。
計	34,755,900	34,755,900	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年11月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,610	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	483,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 557(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成21年11月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 557 資本組入額 279(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、新株予約権発行日後に、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

## 平成17年11月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	370	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 648(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 648 資本組入額 324(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、新株予約権発行日後に、当社普通株式の分割又は併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	130	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 608(注)1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 608 資本組入額 304(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了により退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。



$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注)1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る、以下同じ。）、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合の新株予約権の取扱い

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- (5) 新株予約権を行使することのできる期間

上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の条件に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

- (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件

残存新株予約権の条件に準じて決定する。

## 平成19年12月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成21年 8月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年10月31日)
新株予約権の数(個)	240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 701(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 1月 1日 至 平成24年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 701 資本組入額 351(注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 各新株予約権の一部行使は認められない。 (2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあることを要する。ただし、新株予約権を行使することができる期間の到来後に、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合には、喪失後2年間に限り権利行使を認める。 (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 (4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とする。  
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行及び自己株式の処分(新株予約権の行使によるものを除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2. なお、上記(注) 1に定める1株当たりの行使価額が調整された場合の資本組入額は調整後の行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。
3. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る、以下同じ。)、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合の新株予約権の取扱い

当社が、合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継す

る株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、又は、株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。ただし、以下の方針に沿う記載のある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することのできる期間  
上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の条件に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項並びにその他の新株予約権の行使条件  
残存新株予約権の条件に準じて決定する。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月20日 (注)1	22,486,800	33,624,800	-	825,910	-	770,035
平成16年12月1日～ 平成17年8月31日 (注)2	366,400	33,991,200	53,574	879,484	53,207	823,242
平成17年9月1日～ 平成18年8月31日 (注)2	532,800	34,524,000	57,110	936,594	56,577	879,820
平成18年9月1日～ 平成19年8月31日 (注)2	57,600	34,581,600	7,408	944,003	7,351	887,171
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注)2	150,300	34,731,900	16,575	960,578	16,425	903,596
平成20年9月1日～ 平成21年8月31日 (注)2	24,000	34,755,900	3,744	964,322	3,720	907,316

(注) 1. 株式分割(1:3)

2. 新株予約権の行使による増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	21	58	58	2	2,986	3,146	-
所有株式数 (単元)	-	27,404	626	136,247	54,301	33	128,939	347,550	900
所有株式数 の割合(%)	-	7.89	0.18	39.20	15.62	0.01	37.10	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,471,720株は、「個人その他」に14,717単元及び「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が39単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明光株式会社	東京都新宿区市谷本村町7-4	5,064,000	14.57
株式会社ベネッセコーポレーション	岡山県岡山市南方3丁目7-17	4,863,500	13.99
渡邊 弘毅	埼玉県所沢市	3,894,600	11.21
奥井 世志子	東京都新宿区	1,892,800	5.45
オーエム01エスエスピークライアントオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105 - 1631 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,641,600	4.72
株式会社学習研究社	東京都品川区西五反田2丁目11-8	1,473,573	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,332,700	3.83
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスティック トリーティア アカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	AVENUE DES ARTS 35 KUNST LAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	934,700	2.69
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3)	695,700	2.00
ビービーエイチ フォー フィデリティー ロープライス ストック フアード (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	615,000	1.77
計	-	22,408,173	64.47

(注) 1. 上記のほか1,471,720株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.23%)を自己株式として所有しております。

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から平成21年7月22日付で提出された大量保有報告書により、平成21年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	46,900	0.13
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	2,357,900	6.78

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,471,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,283,300	332,833	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	34,755,900	-	-
総株主の議決権	-	332,833	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,900株(議決権39個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社明光ネットワーク ジャパン	東京都豊島区池袋 2丁目43-1	1,471,700	-	1,471,700	4.23
計	-	1,471,700	-	1,471,700	4.23

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年11月26日定時株主総会決議

決議年月日	平成16年11月26日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1名 従業員 293名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 付与対象者は、平成16年11月26日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役及び平成16年8月31日現在在籍する当社従業員とする。

平成17年11月25日定時株主総会決議

決議年月日	平成17年11月25日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 3名 従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	-

(注) 付与対象者は、平成17年11月25日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成17年11月25日現在在籍する当社従業員の一部とする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年12月13日取締役会決議

決議年月日	平成18年12月13日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1名 従業員 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は、平成18年11月22日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成18年12月13日現在在籍する当社従業員の一部とする。

平成19年12月12日取締役会決議

決議年月日	平成19年12月12日
付与対象者の区分及び人数(注)	取締役 1名 従業員 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は、平成19年11月22日定時株主総会決議において選任された当社新任取締役、並びに平成19年12月12日現在在籍する当社従業員の一部とする。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月15日決議)での決議状況 (取得期間平成20年10月16日)	500,000	207,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	207,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月22日決議)での決議状況 (取得期間平成20年10月23日)	1,500,000	577,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	971,700	374,104,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	528,300	203,395,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.22	35.22
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20	8,960
当期間における取得自己株式	-	-

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	1,473,573	697,000,029	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,471,720	-	1,471,720	-

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や安定配当を継続的なものとするを基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度を目処とし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金のその他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、過去最高の経営成績を達成したことや、資金状況等を踏まえ、平成21年10月21日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

#### (1) 期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金9円 総額299,557,620円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年11月24日

#### (2) 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金9円を含め、1株当たり年間配当金を18円（平成20年8月期より1円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては35.3%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年4月8日 取締役会決議	299,557	9
平成21年10月21日 取締役会決議	299,557	9

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成17年 8 月	平成18年 8 月	平成19年 8 月	平成20年 8 月	平成21年 8 月
最高(円)	2,195 727	795	692	694	628
最低(円)	1,314 538	489	530	429	371

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3 月	平成21年 4 月	平成21年 5 月	平成21年 6 月	平成21年 7 月	平成21年 8 月
最高(円)	455	430	462	496	576	628
最低(円)	415	376	396	451	457	540

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		渡 邊 弘 毅	昭和17年9月19日生	昭和44年5月 株式会社日本教育図書センター入 社 昭和52年9月 同社代表取締役社長就任 昭和53年7月 日本クレジット株式会社代表取締 役社長就任 昭和55年11月 株式会社シナップス教育セン ター代表取締役社長就任 昭和57年8月 株式会社教育産業研究所(平成4 年9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 代表取締役社長就任 昭和57年8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 代表取締役社長就任 昭和59年9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 取締役就任 昭和60年5月 明光義塾株式会社(旧サンライト 株式会社、合併における実質上の 存続会社である株式会社明光ネッ トワークジャパン)代表取締役社 長就任(現任)	(注)2	3,894,600
代表取締役 副社長		奥 井 世 志 子	昭和29年8月24日生	昭和57年8月 株式会社教育産業研究所(平成4 年9月の当社との合併における形 式上の存続会社である株式会社明 光ネットワークジャパン)設立 常務取締役就任 昭和57年8月 ワールド学院株式会社(現明光株 式会社)設立 取締役副社長就任 昭和59年9月 サンライト株式会社(合併におけ る実質上の存続会社である株式会 社明光ネットワークジャパン)設 立 常務取締役就任 平成8年11月 専務取締役就任 平成13年1月 明光株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成16年9月 明光義塾本部長 平成18年4月 管理本部長兼明光義塾本部総括 平成19年3月 全体統轄兼管理部門管掌 平成20年11月 取締役副社長就任 全体統轄兼最高財務責任者就任 (現任) 平成21年11月 代表取締役副社長就任(現任)	(注)2	1,892,800
常務取締役	プロモーション部管 掌兼情報シ ステム部管 掌兼業務管 理部管掌	田 上 節 朗	昭和30年8月6日生	昭和55年4月 株式会社東京放送入社 平成14年1月 有限会社メディアアンサンプル取 締役就任 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 明光義塾本部プロモーション部長 取締役就任 平成17年11月 明光義塾本部プロモーション部 平成18年3月 (現プロモーション部)管掌(現任) 平成19年7月 情報システム部管掌(現任) 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 業務管理部管掌(現任) 平成21年9月 株式会社東京医進学院取締役就任 (現任)	(注)2	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	FC事業部 管掌	佐藤浩章	昭和35年8月31日生	昭和58年3月 株式会社セブン-イレブン・ジャ パン入社 平成14年3月 カタリナマーケティングジャパン 株式会社メーカーセールスグルー プ部長 平成17年5月 当社入社 平成17年6月 明光義塾本部FC営業部長 平成17年11月 取締役就任 平成18年3月 明光義塾本部FC営業部(現FC 事業部)管掌(現任) 平成20年11月 常務取締役就任(現任)	(注)2	3,000
常務取締役	直営事業部 管掌兼教務 部管掌	山下一仁	昭和34年12月7日生	平成6年11月 株式会社ダイエー店長・支配人 平成14年4月 カタリナマーケティングジャパン 株式会社リテールグループシニア ディレクター 平成19年3月 当社入社直営事業部統轄事業部長 平成19年11月 取締役就任 直営事業部管掌兼教務部管掌(現 任) 平成20年11月 常務取締役就任(現任) 平成21年9月 株式会社東京医進学院代表取締役 社長就任(現任)	(注)2	3,000
取締役	総務部長兼 リスク管理 部管掌	松尾克久	昭和36年9月16日生	平成元年5月 当社入社 平成17年1月 明光義塾本部FC営業部(現FC 事業部)副部長 平成18年3月 FC事業部長 平成20年11月 取締役就任(現任) 平成21年11月 総務部長兼リスク管理部管掌(現 任)	(注)2	5,100
取締役	直営事業部 長	武正芳和	昭和38年8月29日生	平成7年5月 当社入社 平成14年9月 直営第4事業部副部長 平成16年9月 明光義塾本部直営営業部長(現直 営事業部長)(現任) 平成20年11月 取締役就任(現任)	(注)2	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		高畑正夫	昭和25年11月25日生	平成10年5月 株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)融資第二部部长(特命) 平成11年5月 同行徳山支店長・支社長 平成14年5月 株式会社三景取締役副社長就任 平成17年10月 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構施設部開発第二グループ担当部長 平成18年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		小口隆夫	昭和24年2月25日生	昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 昭和58年5月 小口法律事務所(現新井・小口法律事務所)開業(現任) 平成8年11月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)3	-
監査役		貴島透	昭和17年5月1日生	平成2年5月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)横浜駅前支店長 平成4年10月 同行東京事務センター所長 平成6年12月 新菱冷熱工業株式会社取締役就任 平成9年12月 同社常務取締役就任 平成18年12月 同社顧問就任 平成19年11月 当社監査役(非常勤)就任(現任)	(注)4	-
計						5,810,500

- (注) 1. 監査役高畑正夫、小口隆夫及び貴島透は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成21年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役高畑正夫及び小口隆夫の任期は、平成18年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役貴島透の任期は、平成19年8月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、新たな時代に適応したスピーディかつ透明な経営組織を構築するために、経営構造改革を絶え間なく推進してまいります。

また、経営の透明性、健全性、公正性の確保、リスク管理の徹底並びにアカウンタビリティの向上を図り、株主価値を重視したコーポレート・ガバナンスをより一層強化する方針であります。

会社の主たる機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### (イ) 会社の主たる機関の内容

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は7名（平成21年11月24日現在）の取締役から構成され、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に對し業務遂行状況の定例報告、業務遂行の監督機関としての役割を有しております。

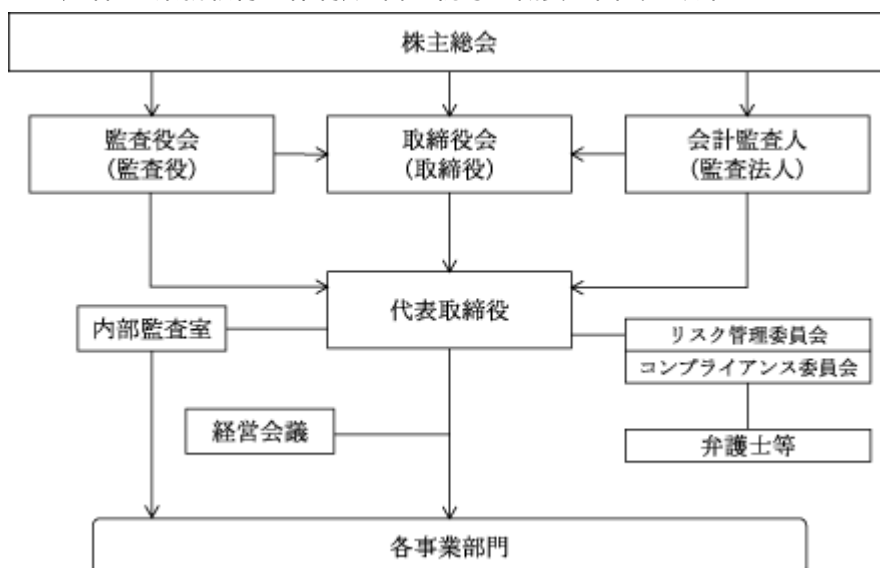
監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名、計3名の社外監査役で構成されており、取締役の業務執行について監査し、経営の健全性を支える役割を担っております。

この他、経営会議を設置し、経営に関する重要な事項の審議、検討及び情報の共有化を図っており、経営意思決定の透明性の確保に努めております。

当該会議体により、経営に関する様々な課題を迅速かつ戦略的に対応し、最適な事業活動に取り組んでおります。

また、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置し、業務運営の適正性及び効率性向上等の徹底を推進しております。

なお、当社の業務執行の体制、経営監視等の概要の図式は以下のとおりであります。





(ロ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムは、経営組織の整備状況、業務運営の効率性等を検討、評価、報告することにより、経営管理に寄与することを基本的方針としております。

なお、当社の主な内部統制システムに関する整備状況は以下のとおりであります。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
- 2) 取締役は「取締役行動基準」に基づき、その職務を正しく適法に遂行する。
- 3) 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、チェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
- 4) 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理部が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。
- 5) 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
- 6) 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
- 7) 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
- 8) 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書は、法令及び別に定める「文書管理規程」、「稟議決裁規程」等規程に則り、保存及びその他の管理を行う。また、それら文書は、監査役監査及び会計監査人監査の要請による随時の閲覧が可能な状態で保持することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。  
それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
- 2) 危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策を、経営会議等で協議のうえチェーン全体に提示し、チェーン全体での経営の安定化に努めるものとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、P D C Aサイクルの向上を図る。
- 2) 取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画室長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
- 3) 取締役は、専任の内部監査部門から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図るものとする。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社並びにその子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に則り、業況の定期的報告と重要案件の稟議・協議を行う。
- 2) 内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、問題等があると認めた場合には、取締役会及び監査役会に報告する。
- 3) 当社のコンプライアンス体制、リスク管理体制は原則として子会社に適用する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 1) 当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
- 2) 監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 監査役は、経営方針決定の経過並びに業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会並びに非常勤監査役は取締役会）に出席する。
- 2) 監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項、並びに公表する企業情報は適時監査役に報告する。
- 3) 監査役は、内部監査室及びリスク管理部との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
- 2) 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
- 3) 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能充実の観点から、代表取締役社長直属の組織として、3名で構成される内部監査室を設置しております。

内部監査室は、事業活動の最適化を図る観点から、各事業部の業務遂行の適正性、妥当性及び効率性の検証を実施しており、業務改善の具体的提案を行っております。また、監査実施後は取締役へ報告するとともに、社内各部門の改善状況の点検をし、実効性かつ有効性の高い監査を実施しております。

監査役3名は、いずれも社外監査役であり、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や、日常稟議書等の点検並びに財産状況の調査等を通じて、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

更に、監査役、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定期的に開催し、相互の意見交換を実施し、内部統制上の齟齬がないように努めております。

したがって、当社では、内部監査室による内部業務監査、監査役による取締役職務執行に関する監査並びに監査法人による会計監査を厳格に実施することにより、内部統制システムを高めております。

## 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりであります。

### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 中村 和臣、山崎 一彦

### ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、会計士補 - 名、その他6名

(注) 継続監査年数につきましては、中村 和臣及び山崎 一彦両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

## 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を有しておりません。また、社外監査役は、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

## 役員報酬の内容

・取締役に対する報酬額 184,747千円

・監査役に対する報酬額 20,150千円

(うち社外監査役に対する報酬額20,150千円)

(注) 1. 当社は、社外取締役がないため、社外取締役に支払った報酬はありません。

2. 取締役に対する報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務取締役の使用人分の支給額(賞与を含む。)は20,281千円であります。

3. 報酬額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。

4. 当社の役員報酬の内容は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会決議による取締役の報酬の年額は、300,000千円以内(役員賞与を含み、使用人分給与は含まない。)、取締役のストック・オプション報酬の年額は、20,000千円以内、監査役の報酬の年額は、25,000千円以内(役員賞与を含む。)と定められております。

## 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

### (イ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

これは、資本政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

### (ロ) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

### (ハ) 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	36,000	2,000

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

## 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成19年9月1日から平成20年8月31日まで)及び当事業年度(平成20年9月1日から平成21年8月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,699,041	5,296,493
売掛金	695,168	729,134
有価証券	1,184,000	850,310
商品	45,559	73,475
貯蔵品	16,713	9,661
前渡金	60	8,502
前払費用	75,231	87,435
繰延税金資産	141,234	177,651
その他	16,219	14,630
貸倒引当金	44,427	52,474
流動資産合計	7,828,801	7,194,821
固定資産		
有形固定資産		
建物		
建物	218,065	196,610
減価償却累計額	124,432	117,490
建物(純額)	93,632	79,119
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	139,094	147,195
減価償却累計額	61,291	88,942
工具、器具及び備品(純額)	77,803	58,252
土地	18,486	18,486
有形固定資産合計	189,922	155,858
無形固定資産		
ソフトウェア	71,163	185,887
ソフトウェア仮勘定	178,728	107,280
電話加入権	18,197	18,197
無形固定資産合計	268,090	311,364
投資その他の資産		
投資有価証券	1,868,429	2,948,535
関係会社株式	43,328	43,328
出資金	20	20
長期前払費用	7,859	11,381
繰延税金資産	433,635	464,585
敷金及び保証金	445,081	465,873
投資不動産	851,327	851,327
減価償却累計額	94,258	109,458
投資不動産(純額)	757,068	741,868
長期預金	364,000	300,000
投資その他の資産合計	3,919,422	4,975,592
固定資産合計	4,377,434	5,442,815
資産合計	12,206,236	12,637,637

	前事業年度 (平成20年 8月31日)	当事業年度 (平成21年 8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	81,853	70,228
1年内返済予定の長期借入金	566,400	425,600
未払金	317,458	230,781
未払費用	431,410	359,052
未払法人税等	511,000	592,416
未払消費税等	82,593	66,961
前受金	64,236	76,904
預り金	112,841	126,742
賞与引当金	180,174	204,289
その他	11,412	11,262
流動負債合計	2,359,380	2,164,239
固定負債		
長期借入金	425,600	-
退職給付引当金	322,145	-
役員退職慰労引当金	146,970	162,890
従業員長期未払金	-	228,533
長期預り保証金	58,286	55,774
固定負債合計	953,002	447,198
負債合計	3,312,382	2,611,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	960,578	964,322
資本剰余金		
資本準備金	903,596	907,316
その他資本剰余金	-	369,532
資本剰余金合計	903,596	1,276,849
利益剰余金		
利益準備金	54,482	54,482
その他利益剰余金		
別途積立金	5,547,000	6,547,000
繰越利益剰余金	1,817,135	1,887,352
利益剰余金合計	7,418,617	8,488,834
自己株式	327,467	581,113
株主資本合計	8,955,325	10,148,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	64,333	126,778
評価・換算差額等合計	64,333	126,778
新株予約権	2,861	4,085
純資産合計	8,893,853	10,026,199
負債純資産合計	12,206,236	12,637,637



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>売上高</b>		
直営教室収入	5,356,028	5,608,772
加盟教室収入	3,682,802	3,876,354
商品売上高	2,059,506	2,196,470
その他の収入	136,815	143,917
売上高合計	11,235,153	11,825,514
売上原価	6,232,874	6,644,562
売上総利益	5,002,278	5,180,951
<b>販売費及び一般管理費</b>		
広告宣伝費	519,116	546,162
販売促進費	620,790	673,758
貸倒引当金繰入額	26,398	12,191
貸倒損失	4,585	399
役員報酬	166,285	186,900
給料及び手当	170,582	161,048
賞与	32,586	23,738
賞与引当金繰入額	21,252	22,221
退職給付費用	7,526	5,426
役員退職慰労引当金繰入額	15,040	17,590
福利厚生費	50,984	63,178
法定福利費	35,267	33,642
旅費及び交通費	23,053	24,974
消耗品費	17,056	18,588
支払手数料	137,246	84,049
減価償却費	22,516	10,739
賃借料	131,708	142,469
その他	181,328	176,333
販売費及び一般管理費合計	2,183,328	2,203,410
営業利益	2,818,950	2,977,541
<b>営業外収益</b>		
受取利息	14,652	11,314
有価証券利息	44,491	44,576
受取配当金	39,215	29,813
受取賃貸料	86,727	90,687
その他	18,404	11,128
営業外収益合計	203,492	187,520

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	20,410	11,013
投資有価証券評価損	61,680	60,180
賃貸費用	32,552	29,325
その他	5,990	6,050
<b>営業外費用合計</b>	<b>120,633</b>	<b>106,569</b>
<b>経常利益</b>	<b>2,901,809</b>	<b>3,058,492</b>
<b>特別利益</b>		
退職給付制度終了益	-	119,088
その他の関係会社有価証券売却益	15,000	-
<b>特別利益合計</b>	<b>15,000</b>	<b>119,088</b>
<b>特別損失</b>		
有形固定資産除却損	<sup>1</sup> 1,292	<sup>1</sup> 638
ソフトウェア除却損	44,920	-
投資有価証券評価損	187,758	173,124
本社移転費用	-	<sup>2</sup> 67,845
<b>特別損失合計</b>	<b>233,970</b>	<b>241,608</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,682,838</b>	<b>2,935,973</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>1,241,275</b>	<b>1,258,123</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>86,072</b>	<b>24,508</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,155,203</b>	<b>1,233,615</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,527,634</b>	<b>1,702,358</b>

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)		当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		60,089		45,559	
当期商品仕入高		1,441,673		1,561,147	
商品期末たな卸高		45,559		73,475	
商品売上原価		1,456,203	23.4	1,533,231	23.1
人件費					
給与及び手当		2,426,189		2,619,402	
賞与		215,862		172,863	
賞与引当金繰入額		158,922		182,068	
退職給付費用		63,977		54,102	
その他		194,324		211,916	
人件費合計		3,059,276	49.1	3,240,353	48.8
経費					
賃借料		573,411		611,292	
支払手数料		190,602		203,405	
旅費及び交通費		240,102		263,925	
減価償却費		33,536		103,630	
その他		679,741		688,724	
経費合計		1,717,394	27.5	1,870,977	28.1
売上原価		6,232,874	100.0	6,644,562	100.0

(注) 売上原価は、教室等の運営に関して直接発生した費用並びに本社及び事務局における営業活動に関して直接発生した費用であります。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	944,003	960,578
当期変動額		
新株の発行	16,575	3,744
当期変動額合計	16,575	3,744
当期末残高	960,578	964,322
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	887,171	903,596
当期変動額		
新株の発行	16,425	3,720
当期変動額合計	16,425	3,720
当期末残高	903,596	907,316
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	369,532
当期変動額合計	-	369,532
当期末残高	-	369,532
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	887,171	903,596
当期変動額		
新株の発行	16,425	3,720
自己株式の処分	-	369,532
当期変動額合計	16,425	373,252
当期末残高	903,596	1,276,849
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	54,482	54,482
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	54,482	54,482
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	4,647,000	5,547,000
当期変動額		
別途積立金の積立	900,000	1,000,000
当期変動額合計	900,000	1,000,000
当期末残高	5,547,000	6,547,000

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,687,161	1,817,135
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	497,660	632,141
別途積立金の積立	900,000	1,000,000
当期純利益	1,527,634	1,702,358
<b>当期変動額合計</b>	<b>129,974</b>	<b>70,217</b>
当期末残高	1,817,135	1,887,352
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	6,388,643	7,418,617
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	497,660	632,141
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	1,527,634	1,702,358
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,029,974</b>	<b>1,070,217</b>
当期末残高	7,418,617	8,488,834
<b>自己株式</b>		
前期末残高	321,601	327,467
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	5,866	581,113
自己株式の処分	-	327,467
<b>当期変動額合計</b>	<b>5,866</b>	<b>253,646</b>
当期末残高	327,467	581,113
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	7,898,217	8,955,325
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	33,000	7,464
剰余金の配当	497,660	632,141
当期純利益	1,527,634	1,702,358
自己株式の取得	5,866	581,113
自己株式の処分	-	697,000
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,057,108</b>	<b>1,193,567</b>
当期末残高	8,955,325	10,148,893

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	94,967	64,333
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,633	62,445
<b>当期変動額合計</b>	30,633	62,445
<b>当期末残高</b>	64,333	126,778
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	94,967	64,333
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,633	62,445
<b>当期変動額合計</b>	30,633	62,445
<b>当期末残高</b>	64,333	126,778
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	933	2,861
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,928	1,223
<b>当期変動額合計</b>	1,928	1,223
<b>当期末残高</b>	2,861	4,085
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	7,804,183	8,893,853
<b>当期変動額</b>		
新株の発行	33,000	7,464
剰余金の配当	497,660	632,141
<b>当期純利益</b>	1,527,634	1,702,358
自己株式の取得	5,866	581,113
自己株式の処分	-	697,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,562	61,222
<b>当期変動額合計</b>	1,089,670	1,132,345
<b>当期末残高</b>	8,893,853	10,026,199

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,682,838	2,935,973
減価償却費	110,370	117,916
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12,521	8,046
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,706	24,115
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	22,900	-
退職給付引当金の増減額（ は減少）	36,612	25,477
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	11,840	15,920
受取利息及び受取配当金	98,359	85,704
支払利息	20,410	11,013
受取賃貸料	86,727	90,687
賃貸費用	32,552	29,325
その他の関係会社有価証券売却益	15,000	-
退職給付制度終了益	-	119,088
固定資産除却損	46,212	638
本社移転費用	-	67,845
投資有価証券評価損益（ は益）	249,438	233,304
売上債権の増減額（ は増加）	59,017	33,966
たな卸資産の増減額（ は増加）	16,132	20,863
仕入債務の増減額（ は減少）	23,551	11,624
未払消費税等の増減額（ は減少）	31,935	15,631
未払費用の増減額（ は減少）	95,248	70,621
その他の資産の増減額（ は増加）	33,685	7,142
その他の負債の増減額（ は減少）	15,692	13,076
その他	1,928	-
小計	3,141,672	3,041,606
利息及び配当金の受取額	101,617	81,342
利息の支払額	22,236	12,750
法人税等の支払額	1,321,939	1,164,535
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,899,113	1,945,662

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	598,270
有価証券の償還による収入	600,000	298,740
有形固定資産の取得による支出	28,693	52,478
有形固定資産の売却による収入	658	470
無形固定資産の取得による支出	103,917	104,356
無形固定資産の売却による収入	218	72
投資有価証券の取得による支出	202,050	1,698,270
投資有価証券の償還による収入	-	158,772
短期貸付けによる支出	-	300
短期貸付金の回収による収入	-	48
その他の関係会社有価証券の売却による収入	15,000	-
差入保証金の差入による支出	41,199	30,745
差入保証金の回収による収入	19,941	6,949
定期預金の増減額（ は増加）	224,000	374,000
その他	68,341	74,860
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>104,299</b>	<b>2,318,505</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	566,400	566,400
株式の発行による収入	33,000	7,464
自己株式の取得による支出	5,866	581,113
自己株式の処分による収入	-	697,000
配当金の支払額	498,841	632,791
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,038,107</b>	<b>1,075,841</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>965,305</b>	<b>1,448,684</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,867,735	4,833,041
現金及び現金同等物の期末残高	4,833,041	3,384,356



## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 総平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 商品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)								
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="539 427 815 488"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産及び投資不動産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	建物	7年～47年	器具備品	2年～15年	<p>(1) 有形固定資産及び投資不動産 同左</p> <table data-bbox="986 427 1262 488"> <tr> <td>建物</td> <td>7年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	建物	7年～47年	器具備品	2年～15年
建物	7年～47年									
器具備品	2年～15年									
建物	7年～47年									
器具備品	2年～15年									

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 (追加情報) 当社は従来、従業員の退職給付に充てるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上していましたが、平成21年8月31日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止いたしました。 この退職給付制度の廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施し、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合による要支給額から年金資産の分配額を控除した金額を従業員長期末払金(固定負債)に計上するとともに、従業員長期末払金と退職給付引当金を相殺した上、その差額を退職給付制度終了益として特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
5. 売上高の計上基準	<p>(1) 直営教室収入 授業料、講習料及び教室維持費 受講期間に対応して計上しております。</p> <p>入会金 入会時に計上しております。</p> <p>(2) 加盟教室収入 ロイヤルティ 加盟教室の収入に対応して計上しております。</p> <p>フランチャイズ加盟金 加盟契約締結時に計上しております。</p> <p>(3) 商品販売収入 商品引渡し時に計上しております。</p>	<p>(1) 直営教室収入 同左</p> <p>(2) 加盟教室収入 同左</p> <p>(3) 商品販売収入 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))により、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることになりました。しかし、リース会計基準適用初年度開始前及び開始後において、1件当たりのリース料総額が3百万円を超える重要な所有権移転外ファイナンス・リース取引がないため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。そのため、損益に与える影響はありません。</p>

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「有価証券利息」(前事業年度15,336千円)は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。</p>	

[次へ](#)



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,581,600	150,300	-	34,731,900
合計	34,581,600	150,300	-	34,731,900
自己株式				
普通株式(注)2	1,464,573	9,000	-	1,473,573
合計	1,464,573	9,000	-	1,473,573

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加150,300株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,000株は、市場買付けによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増 加	当事業年度減 少	当事業年度末	
ストック・オプ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,861

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	264,936	8	平成19年8月31日	平成19年11月26日
平成20年4月10日 取締役会	普通株式	232,724	7	平成20年2月29日	平成20年5月12日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	332,583	利益剰余金	10	平成20年8月31日	平成20年11月25日

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,731,900	24,000	-	34,755,900
合計	34,731,900	24,000	-	34,755,900
自己株式				
普通株式(注)2	1,473,573	1,471,720	1,473,573	1,471,720
合計	1,473,573	1,471,720	1,473,573	1,471,720

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 24,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。

市場買付けによる増加 1,471,700株

単元未満株式の買取による増加 20株

普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による自己株式の処分 1,473,573株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (千円)
		前事業年度末	当事業年度増 加	当事業年度減 少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	4,085

(注) 上記の新株予約権の目的となる株式の種類並びに新株予約権の目的となる株式の数については、(ストック・オプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	332,583	10	平成20年8月31日	平成20年11月25日
平成21年4月8日 取締役会	普通株式	299,557	9	平成21年2月28日	平成21年5月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月21日 取締役会	普通株式	299,557	利益剰余金	9	平成21年8月31日	平成21年11月24日

[次へ](#)



## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 5,699,041	現金及び預金勘定 5,296,493
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,750,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,188,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 884,000	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 275,862
現金及び現金同等物 4,833,041	現金及び現金同等物 3,384,356

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
当事業年度におけるリース取引は重要性に乏しく、リース契約一件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。	

[前△](#) [次△](#)

## (有価証券関係)

前事業年度(平成20年8月31日現在)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表日 における時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99,696	99,820	123
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	350,000	308,266	41,733
合計	449,696	408,086	41,609

## 2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりませんので、該当事項はありません。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	69,039	79,896	10,856
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	69,039	79,896	10,856
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	803,438	691,936	111,502
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	610,032	540,510	69,522
	小計	1,413,470	1,232,446	181,024
合計		1,482,510	1,312,342	170,167

## 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
利付金融債	99,696
コマーシャル・ペーパー	1,184,000
非上場円建外国債券	350,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	6,340
匿名組合出資	100,050

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) その他有価証券				
非上場円建外国債券	-	-	-	238,320
匿名組合出資	-	100,050	-	-
(2) 満期保有目的の債券				
利付金融債	-	99,696	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,184,000	-	-	-
非上場円建外国債券	-	-	-	350,000
合計	1,184,000	199,746	-	588,320

当事業年度(平成21年8月31日現在)

## 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表日 における時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	99,939	100,070	130
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	200,000	184,240	15,760
合計	299,939	284,310	15,629

## 2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりませんので、該当事項はありません。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	166,339	187,619	21,279
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	166,339	187,619	21,279
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,214,750	1,020,618	194,131
	(2) 債券	300,000	178,140	121,860
	(3) その他	297,209	256,269	40,939
	小計	1,811,959	1,455,028	356,931
合計		1,978,299	1,642,647	335,652

## 4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
利付金融債	99,939
コマーシャル・ペーパー	750,370
社債	899,498
非上場円建外国債券	200,000
(2) その他有価証券	
非上場株式	6,340
匿名組合出資	200,050

## 5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) その他有価証券				
非上場円建外国債券	-	-	-	178,140
匿名組合出資	-	200,050	-	-
(2) 満期保有目的の債券				
利付金融債	99,939	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	750,370	-	-	-
社債	-	499,498	400,000	-
非上場円建外国債券	-	-	-	200,000
合計	850,310	699,548	400,000	378,140

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 変動金利の借入金の調達資金を固定金利の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金の利息 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社の金利スワップ取引は、変動金利支払いの借入金の金利上昇リスクを回避するための金利スワップ取引であり、実質的なリスクは有しないと判断しております。 なお、取引相手先は信用度の高い国内の金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 取引は金利スワップ取引のみに限定されており、その管理は経理部にて行っております。 なお、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結等は、同時に取締役会で決定されることとなります。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成20年8月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当事業年度(平成21年8月31日現在)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度と退職一時金制度を設けておりましたが、平成21年8月31日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度を廃止いたしました。

この退職給付制度の廃止に伴い、従業員の退職給付債務の精算を実施し、制度廃止時の退職金規程に基づく自己都合による要支給額から年金資産の分配額を控除した金額を従業員長期未払金（固定負債）に計上するとともに、従業員長期未払金と退職給付引当金を相殺した上、その差額を退職給付制度終了益として特別利益に計上しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	412,858	-
(2) 年金資産(千円)	98,968	-
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))(千円)	313,889	-
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	8,255	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額((3) + (4) + (5))(千円)	322,145	-
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金((6) - (7))(千円)	322,145	-

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
退職給付費用(千円)	71,504	59,528
(1) 勤務費用(千円)	56,248	55,903
(2) 利息費用(千円)	7,745	8,257
(3) 期待運用収益(千円)	1,989	1,979
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	9,499	2,652

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	-
(2) 割引率(%)	2.0	-
(3) 期待運用収益率(%)	2.0	-
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	-
	(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。)	

[前へ](#) [次へ](#)



(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

## 1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

一般管理費(株式報酬費用) 1,928千円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成14年11月 ストック・オプション	平成15年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 5名 当社従業員 59名	当社取締役 1名 当社従業員 13名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,296,000株	普通株式 174,000株
付与日	平成14年11月25日	平成15年11月26日
権利確定条件	付与日(平成14年11月25日)以降、権利確定日(平成16年11月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年11月26日)以降、権利確定日(平成17年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成14年11月25日 至 平成16年11月30日	自 平成15年11月26日 至 平成17年11月30日
権利行使期間	自 平成16年12月1日 至 平成19年11月24日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自 平成17年12月1日 至 平成20年11月25日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 293名	当社取締役 3名 当社従業員 21名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,047,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成16年11月26日	平成17年11月25日
権利確定条件	付与日(平成16年11月26日)以降、権利確定日(平成18年11月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年11月25日)以降、権利確定日(平成19年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年11月26日 至 平成18年11月30日	自 平成17年11月25日 至 平成19年11月30日
権利行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成21年11月25日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月24日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

	平成18年12月 ストック・オプション	平成19年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 15名	当社取締役 1名 当社従業員 14名
ストック・オプション数	普通株式 27,000株	普通株式 24,000株
付与日	平成18年12月28日	平成19年12月27日
権利確定条件	付与日(平成18年12月28日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年12月27日)以降、権利確定日(平成21年12月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年12月28日 至 平成20年12月31日	自 平成19年12月27日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成14年11月 ストック・オプション	平成15年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	146,400	36,000
権利確定	-	-
権利行使	128,400	12,000
失効	18,000	-
未行使残	-	24,000

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	59,000
付与	-	-
失効	-	15,000
権利確定	-	44,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	597,000	-
権利確定	-	44,000
権利行使	9,900	-
失効	68,100	5,000
未行使残	519,000	39,000

	平成18年12月 ストック・オプション	平成19年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	24,000	-
付与	-	24,000
失効	11,000	-
権利確定	-	-
未確定残	13,000	24,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成14年11月 ストック・オプション	平成15年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	185	311
行使時平均株価 (円)	663	560
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	557	648
行使時平均株価 (円)	560	526
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	平成18年12月 ストック・オプション	平成19年12月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	608	701
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	112.25	82.07

(注) 権利行使価格については、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

### 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成19年12月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (1) 使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 29.63%

平成16年8月～平成19年12月の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3年6ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 14円/株

平成19年8月期の配当実績によっております。

無リスク利率 1.1%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1. 当該事業年度における費用計上額及び科目名

一般管理費(株式報酬費用) 1,223千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年11月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 13名	当社取締役 1名 当社従業員 293名
ストック・オプション数(注)	普通株式 174,000株	普通株式 1,047,000株
付与日	平成15年11月26日	平成16年11月26日
権利確定条件	付与日(平成15年11月26日)以降、権利確定日(平成17年11月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年11月26日)以降、権利確定日(平成18年11月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成15年11月26日 至 平成17年11月30日	自 平成16年11月26日 至 平成18年11月30日
権利行使期間	自 平成17年12月1日 至 平成20年11月25日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自 平成18年12月1日 至 平成21年11月25日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 21名	当社取締役 1名 当社従業員 15名
ストック・オプション数	普通株式 67,000株	普通株式 27,000株
付与日	平成17年11月25日	平成18年12月28日
権利確定条件	付与日(平成17年11月25日)以降、権利確定日(平成19年11月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年12月28日)以降、権利確定日(平成20年12月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成17年11月25日 至 平成19年11月30日	自 平成18年12月28日 至 平成20年12月31日
権利行使期間	自 平成19年12月1日 至 平成22年11月24日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。	自 平成21年1月1日 至 平成23年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

	平成19年12月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社従業員 14名
ストック・オプション数	普通株式 24,000株
付与日	平成19年12月27日
権利確定条件	付与日(平成19年12月27日)以降、権利確定日(平成21年12月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成19年12月27日 至 平成21年12月31日
権利行使期間	自 平成22年1月1日 至 平成24年12月31日 なお、権利確定後退任又は退職した場合は権利行使できない。ただし、任期満了による退任又は定年退職により係る地位を喪失した場合は、喪失後2年間に限り権利行使を認める。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	平成15年11月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	24,000	519,000
権利確定	-	-
権利行使	24,000	-
失効	-	36,000
未行使残	-	483,000

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	13,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	13,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	39,000	-
権利確定	-	13,000
権利行使	-	-
失効	2,000	-
未行使残	37,000	13,000

	平成19年12月 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	24,000
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	24,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 上記表に記載された株式数は、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成15年11月 ストック・オプション	平成16年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	311	557
行使時平均株価 (円)	449.38	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

	平成17年11月 ストック・オプション	平成18年12月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	648	608
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	112.25

	平成19年12月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	701
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	82.07

(注) 権利行使価格については、平成16年4月20日付株式分割(株式1株につき2株)、平成17年4月20日付株式分割(株式1株につき3株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

### 3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金	賞与引当金
82,130	93,123
未払事業税	未払事業税
38,665	47,212
未払事業所税	未払事業所税
2,442	2,930
貸倒引当金	貸倒引当金
14,176	16,320
その他	その他
3,820	18,064
計	計
141,234	177,651
繰延税金資産(流動)の純額	繰延税金資産(流動)の純額
141,234	177,651
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
有価証券評価損	有価証券評価損
169,519	188,056
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
59,816	66,296
退職給付引当金	従業員長期未払金
131,113	93,013
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
44,154	87,013
その他	その他
29,031	30,205
計	計
433,635	464,585
繰延税金資産(固定)の純額	繰延税金資産(固定)の純額
433,635	464,585
繰延税金資産の純額合計	繰延税金資産の純額合計
574,870	642,237
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率	
40.7	
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	
0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	
0.2	
住民税均等割等	
2.2	
その他	
0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
43.1	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>関連会社に対する投資の金額</p> <p style="text-align: right;">43,328千円</p> <p>持分法を適用した場合の投資の金額</p> <p style="text-align: right;">61,327千円</p> <p>持分法を適用した場合の投資利益又は損失( )の金額</p> <p style="text-align: right;">24,021千円</p>	<p>1. 関連会社に関する事項</p> <p>関連会社に対する投資の金額</p> <p style="text-align: right;">43,328千円</p> <p>持分法を適用した場合の投資の金額</p> <p style="text-align: right;">59,455千円</p> <p>持分法を適用した場合の投資利益又は損失( )の金額</p> <p style="text-align: right;">1,871千円</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>当社は、開示対象特別目的会社を有していません。</p>

[前△](#)

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)		当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり純資産額	267.33円	1株当たり純資産額	301.11円
1株当たり当期純利益金額	45.98円	1株当たり当期純利益金額	50.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	45.93円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	50.95円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年9月1日 至平成20年8月31日)	当事業年度 (自平成20年9月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,527,634	1,702,358
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,527,634	1,702,358
期中平均株式数(株)	33,222,861	33,413,756
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額	-	-
普通株式増加数(株)	40,705	1,822
(うち新株予約権(株))	(40,705)	(1,822)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年11月ストック・オプション(株式の数39,000株)、 平成18年12月ストック・オプション(株式の数13,000株)、 平成19年12月ストック・オプション(株式の数24,000株)、 なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	平成16年11月ストック・オプション(株式の数483,000株)、 平成17年11月ストック・オプション(株式の数37,000株)、 平成18年12月ストック・オプション(株式の数13,000株)、 平成19年12月ストック・オプション(株式の数24,000株)、 なお、これらの詳細は、(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
<p>(業務資本提携に伴う第三者割当による自己株式処分)</p> <p>当社は、平成20年8月28日開催の取締役会において、業務資本提携に伴う第三者割当による自己株式の処分について決議し、払込は平成20年9月17日に完了しておりません。</p> <p>1. 契約締結日 平成20年8月28日</p> <p>2. 業務資本提携先 株式会社学習研究社</p> <p>3. 業務提携の内容</p> <p>(1) 両社の対面教育事業における生徒の相互紹介</p> <p>(2) 教材の共同開発等</p> <p>(3) 同社の教育システムを当社で活用</p> <p>(4) その他模擬試験の共同開発・実施、教具の共同購入、講師の派遣等の実施</p> <p>4. 資本提携の内容</p> <p>株式会社学習研究社は株式会社明光ネットワークジャパンの保有する自己保有普通株式1,473,573株を第三者割当による自己株式処分により引受け、また、株式会社明光ネットワークジャパンは、株式会社学習研究社発行済普通株式2,450,000株程度、総額697,000,000円程度を限度として市場買付等により取得する。</p> <p>5. 自己株式処分の内容</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 処分の方法 第三者割当てによる処分</p> <p>(3) 株式の総数 1,473,573株</p> <p>(4) 処分価額 1株につき473円 (総額697,000,029円)</p> <p>(5) 処分価額の算定方法</p> <p>平成20年7月28日から平成20年8月27日(取締役会決議の前日)までの1ヶ月間の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値である473円(円未満切上げ)とする。</p> <p>(6) 払込期日 平成20年9月17日</p> <p>(7) 処分先 株式会社学習研究社</p>	<p>(株式の取得による子会社化)</p> <p>当社は、平成21年8月27日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の全株式(20,000株)を同社の代表取締役社長古賀邦平氏から譲り受ける決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成21年9月2日付で全株式を取得いたしました。</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業内容、取得を行った主な理由、株式の取得日、取得の法的形式、取得後企業名称及び取得した議決権比率</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業内容 株式会社東京医進学院 医系大学受験専門予備校の経営</p> <p>(2) 取得を行った主な理由 当社では、既に学習塾事業に進出しておりますが、株式会社東京医進学院の子会社化によって、事業領域の拡大が図られ、当社グループ全体の業容拡大が期待できるためであります。</p> <p>(3) 株式の取得日 平成21年9月2日</p> <p>(4) 取得の法的形式 株式取得</p> <p>(5) 取得後企業名称 取得後企業の名称に変更はありません。</p> <p>(6) 取得した議決権比率 100%</p> <p>2. 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>取得の対価</p> <p>現金 267,750,000円</p> <p>取得に直接要した支出 アドバイザー手数料他 24,100,000円</p> <p>取得原価 291,850,000円</p> <p>3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間</p> <p>(1) のれん金額 372,760,025円</p> <p>(2) 発生原因 当社とのシナジー効果及び今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間 5年で均等償却</p> <p>4. 取得日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>(1) 資産の額</p> <p>流動資産 319,628,274円</p> <p>固定資産 531,866,446円</p> <p>合計 851,494,720円</p> <p>(2) 負債の額</p> <p>流動負債 383,025,968円</p> <p>固定負債 549,378,777円</p> <p>合計 932,404,745円</p>

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
<p>(自己株式を取得することの取締役会決議)</p> <p>平成20年10月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成20年10月16日に実施いたしました。</p> <p>決議事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2. 取得の方法</p> <p>平成20年10月15日の終値(最終特別気配を含む。)414円で、平成20年10月16日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)において買付けの委託を行いました。</p> <p>3. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 : 普通株式  (2) 取得する株式の総数 : 500,000株(上限)  (発行済株式総数に対する割合 1.44%)  (3) 株式の取得価額の総額 : 207,000,000円(上限)</p> <p>取得結果の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 取得した株式の種類 : 普通株式  2. 取得した株式の総数 : 500,000株  3. 取得価格 : 207,000,000円  4. 取得日 : 平成20年10月16日  5. 取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p>	<p>(子会社援助のための負担の発生)</p> <p>当社は、平成21年9月7日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の株式の取得に伴い、同社に対する支援策として金融機関借入の肩代わり資金の貸付並びに同社の第三者割当増資の引受けについて決議を行い、平成21年9月30日付で資金の貸付及び増資の引受けを実行いたしました。</p> <p>1. 資金の貸付及び貸付条件</p> <p>(1) 貸付金額 472,000,000円  (2) 金利 2.0%  (3) 実施時期 平成21年9月30日  (4) 貸付期間 平成21年9月30日～平成26年9月25日  (5) 返済方法 平成22年4月～平成26年8月まで毎月25日に5,000,000円、償還期限に207,000,000円で完済</p> <p>2. 第三者割当増資の引受け  (特定の第三者に対する新株の割当)</p> <p>(1) 当社引受株数 普通株式 8,500株  (2) 当社引受額 85,000,000円  (3) 発行価格 1株につき10,000円  (4) 新株発行日 平成21年9月30日</p>
<p>(自己株式を取得することの取締役会決議)</p> <p>平成20年10月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成20年10月23日に実施いたしました。</p> <p>決議事項の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由</p> <p>資本効率の向上を目的として、自己株式を取得するものであります。</p> <p>2. 取得の方法</p> <p>平成20年10月22日の終値(最終特別気配を含む。)385円で、平成20年10月23日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)において買付けの委託を行いました。</p> <p>3. 取得の内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 : 普通株式  (2) 取得する株式の総数 : 1,500,000株(上限)  (発行済株式総数に対する割合 4.32%)  (3) 株式の取得価額の総額 : 577,500,000円(上限)</p> <p>取得結果の概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 取得した株式の種類 : 普通株式  2. 取得した株式の総数 : 971,700株  3. 取得価格 : 374,104,500円  4. 取得日 : 平成20年10月23日  5. 取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引による買付け</p>	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社学習研究社	2,844,000	597,240
		大東建託株式会社	34,500	153,180
		日本管財株式会社	58,400	85,380
		株式会社協和日成	206,000	69,834
		フジ日本精糖株式会社	223,000	67,346
		株式会社ウィザス	267,900	65,903
		株式会社K S K	87,000	47,850
		株式会社ユーシン	54,000	27,000
		株式会社インフォメーションクリ エーティブ	50,000	25,950
		エース交易株式会社	85,700	25,024
		岡藤ホールディングス株式会社	115,800	22,581
		神島化学工業株式会社	82,000	20,090
	その他(3銘柄)	590	7,198	
計		4,108,890	1,214,577	

## 【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的の債券	カリヨン銀行(東京支店)短期社債	300,000	299,529
		みずほ銀行短期社債	176,000	175,976
		みずほ銀行短期社債	175,000	174,978
		利付しんきん中金債券 第180回	100,000	99,939
		オリックス株式会社短期社債	100,000	99,886
		小計	851,000	850,310
投資有価証券	満期保有目的の債券	円建てコーラブル逆フローター債	200,000	200,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第3回2号	100,000	99,498
		三菱東京UFJ銀行社債 第16回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第19回	100,000	100,000
		三菱東京UFJ銀行社債 第22回	100,000	100,000
		オリックス株式会社社債	100,000	100,000
		三菱UFJ信託銀行社債 第5回	100,000	100,000
		京成電鉄株式会社社債 第45回	100,000	100,000
		新日本製鐵株式会社社債 第62回	100,000	100,000
		野村ホールディングス株式会社社債 第12回	100,000	100,000
		小計	1,100,000	1,099,498
	その他有価証券	ユーロ円建て為替リンク債	300,000	178,140
		小計	300,000	178,140
計		2,251,000	2,127,948	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(投資信託受益証券)		
		ワールド・ソブリンインカム	9,500	89,119
		PMAアジアクレジットF2S2	10,000	87,250
		追加型分散外国証券ファンド	10,000	79,900
		(匿名組合出資)		
		インベスト・プラス8	20	100,050
インベスト・プラスコーポレート3	1	100,000		
計		-	456,319	



## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	218,065	35,250	56,705	196,610	117,490	24,427	79,119
器具備品	139,094	12,728	4,627	147,195	88,942	31,978	58,252
土地	18,486	-	-	18,486	-	-	18,486
有形固定資産計	375,645	47,978	61,332	362,291	206,433	56,406	155,858
無形固定資産							
ソフトウェア	421,168	170,985	-	592,153	406,266	56,262	185,887
ソフトウェア 仮勘定	178,728	94,680	166,128	107,280	-	-	107,280
電話加入権	18,197	72	72	18,197	-	-	18,197
無形固定資産計	618,094	265,738	166,201	717,631	406,266	56,262	311,364
長期前払費用	84,916	11,375	-	96,291	84,909	7,853	11,381
投資不動産	851,327	-	-	851,327	109,458	15,199	741,868
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期償却額の内訳は、次のとおりであります。

(1) 有形固定資産及び投資不動産の減価償却額

売上原価 ----- 47,448千円

販売費及び一般管理費 ----- 10,659千円

営業外費用 ----- 13,498千円

(2) ソフトウェア償却額

売上原価 ----- 56,182千円

販売費及び一般管理費 ----- 80千円

(3) 長期前払費用償却額

売上原価 ----- 7,853千円

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定-----新全社システム 94,680千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定-----ソフトウェアへ振替 166,128千円

4. 投資不動産には償却を実施しない土地493,293千円が含まれております。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	566,400	425,600	1.64	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	425,600	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	992,000	425,600	-	-

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	44,427	33,654	4,144	21,463	52,474
賞与引当金	180,174	204,289	180,174	-	204,289
役員退職慰労引当金	146,970	17,590	1,670	-	162,890

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	755
預金	
当座預金	491,243
普通預金	2,297,036
郵便振替口座	314,696
定期預金	2,188,000
別段預金	4,762
小計	5,295,738
合計	5,296,493

## ロ. 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ケイライン	21,196
有限会社アール・アンドクエイティブ	17,660
株式会社サフネ	17,585
株式会社MAXISホールディングス	17,007
株式会社ワールドオーエー	16,476
その他	639,208
合計	729,134

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ 365
695,168	12,416,790	12,382,824	729,134	94.4	20.9

(注) 上記には消費税等が含まれております。

## ハ. 商品

区分	金額(千円)
販売用備品等	73,475
合計	73,475

## 二. 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品等	9,661
合計	9,661

## ホ. 敷金・保証金

区分	金額(千円)
直営教室等保証金	300,534
本社事務所・倉庫保証金	146,138
会員利用権保証金	15,530
その他	3,669
合計	465,873

## 負債の部

## イ. 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
凸版印刷株式会社	20,775
株式会社協同工芸社	9,689
株式会社オリバー	4,980
株式会社エデュケーションネットワーク	4,239
株式会社サンリオ	4,200
その他	26,343
合計	70,228

## ロ. 未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与諸手当等	77,597
直営教室アルバイト料等	193,762
取引先未払費用	75,025
その他	12,666
合計	359,052

## ハ. 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	401,400
住民税及び事業税	191,016
合計	592,416

## (3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

(1)〔財務諸表〕の〔注記事項〕の(貸借対照表関係)「1. 偶発債務」に記載のとおりであります。

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	第2四半期 (自平成20年12月1日 至平成21年2月28日)	第3四半期 (自平成21年3月1日 至平成21年5月31日)	第4四半期 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
売上高 (千円)	2,458,648	3,472,285	2,336,555	3,558,025
税引前 四半期純利益金額 (千円)	407,475	1,013,773	107,148	1,407,575
四半期純利益金額 (千円)	225,872	579,714	43,229	853,541
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	6.68	17.42	1.30	25.64

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.meikonet.co.jp/">http://www.meikonet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第24期(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)平成20年11月25日関東財務局長に提出

#### (2) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第25期第1四半期(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)平成21年1月13日関東財務局長に提出

第25期第2四半期(自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日)平成21年4月13日関東財務局長に提出

第25期第3四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)平成21年7月13日関東財務局長に提出

#### (3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日)平成20年11月7日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月21日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年8月28日開催の取締役会において、業務資本提携に伴う第三者割当による自己株式処分について決議し、払込は平成20年9月17日に完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成20年10月16日に実施している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年10月22日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、平成20年10月23日に実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年11月20日

株式会社明光ネットワークジャパン

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 村 和 臣指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 一 彦

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社明光ネットワークジャパンの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年8月27日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の全株式を譲り受ける決議を行い、同日、株式譲渡契約を締結し、平成21年9月2日付で全株式を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年9月7日開催の取締役会において、株式会社東京医進学院の株式の取得に伴い、同社に対する支援策として金融機関借入の肩代わり資金の貸付並びに同社の第三者割当増資の引受けについて決議を行い、平成21年9月30日付で貸付及び増資の引受けを実行した。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社明光ネットワークジャパンの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社明光ネットワークジャパンが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。